

住宅耐震補強協会の主催による、今年7月に新しく改訂された「木造住宅の耐震診断と補強方法」の講習会が、9月に東京・大阪・名古屋の各会場で行われた。200名あまりの建築関連業を営む経営者、並びに担当者の方が参加され、今回の改訂委員を務めた大学教授による講義を受けた。

新しい耐震診断法は従来の耐震診断とはかなり内容が異なる為、現場での実務診断の方法や新しい診断法に対応した診断ソフトの説明等も合わせて行われた。講習の最後には、日本住宅性能調査協会の資格制度による、「住宅性能評価士」の資格認定試験も行われ、考查の結果約65%の受験者が合格した。